

十和田市雪対策検討委員会が「雪対策に係る提言書」を市長へ提出 土木課維持係 ☎516730

冬の雪は市民生活や経済活動に大きな影響を与えます。これまでさまざまな除雪対策が行われてきましたが、昨今、除雪作業で大きな力となる業者の重機不足が全国的に懸念されています。このことから、より効率的な除雪を目指し、市民・行政・除雪業者の三者が一体となり、それぞれの役割を担いながら、将来に向け安心できる持続可能な除雪体制を構築する必要があります。

市では、より効率的な除雪対策を検討するため、平成25年1月に「十和田市雪対策検討委員会」（今泉博吉委員長）を設置。5回にわたり検討した結果を踏まえた「十和田市雪対策に係る提言書」を小山田市長に提出しました。



6月26日、市長に提言書を手渡す今泉委員長

提言書の内容

1. 条例化の必要性

効率的な除雪体制の構築と市民除雪マナーの向上を図るためには、市民・行政・除雪業者の役割を明確化し、その実効性を確保する必要があります。このためにも、条例化することがより効果的と判断されます。

2. 勧告・禁止制度

雪対策を進める上で、市民が守らなければならない順守事項を明確化し、再三にわたる指導に従わない場合、勧告・禁止制度を設け、市民の安全を確保する必要があります。

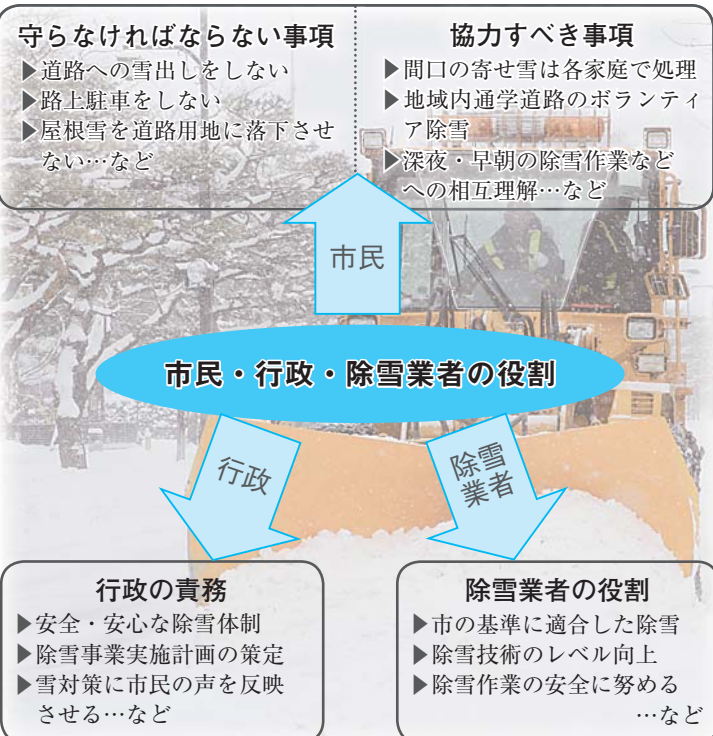
3. 屋根雪対策

屋根雪の落下は、車の通行、子どもたちの通学において大変危険です。順守事項として条例に盛り込み、建築確認時の指導體制を徹底する必要があります。

4. 間口への寄せ雪の市民協力

除雪作業により発生する間口への寄せ雪は、基本的に各家庭が処理すべきこととします。ただし、高齢者一人暮らし世帯などでは、行政の支援を継続するとともに、地域における支援制度が必要です。

※委員会の議論を踏まえた条例（案）が提言されています。提言内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。



◆皆さんの意見を募集します◆

市では、この提言を受け、雪対策に係る条例制定を目指しています。条例制定に向け、広く市民の意見を反映させるため、当該条例のパブリックコメント（意見募集）や住民説明会を次のとおり行います。

●パブリックコメント

▶パブリックコメント受付期間

8月1日(木)～18日(日)

▶資料などの閲覧方法

土木課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※提出方法など詳しくは、お問い合わせください。

●住民説明会

とき 8月7日(木) 午後6時30分～

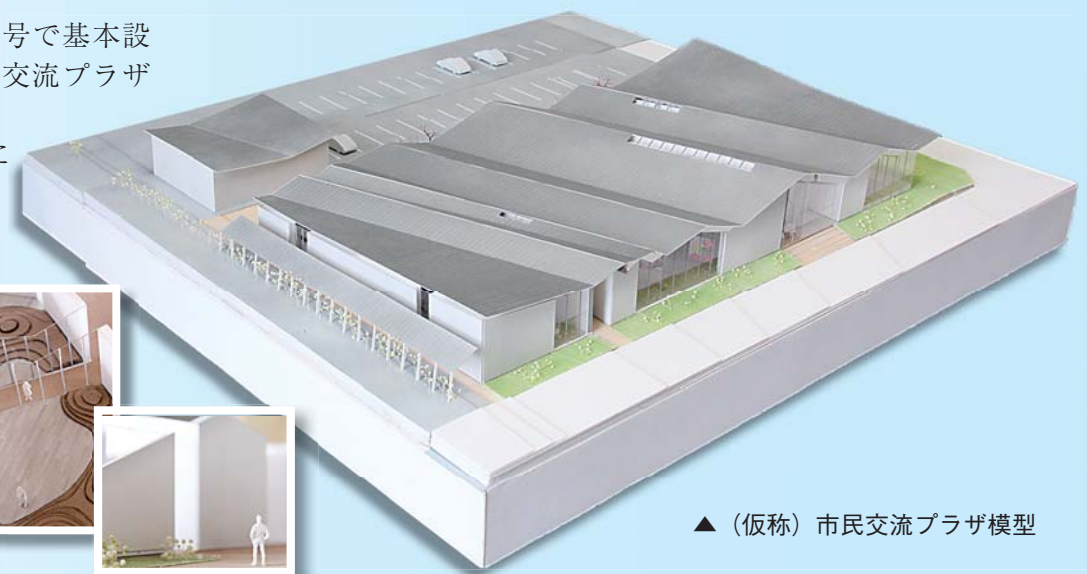
ところ 中央公民館

（仮称）市民交流プラザ 建設工事スタート！

図政策財政課プラザ建設準備室 ☎516712

広報とわだ平成24年11月号で基本設計を公開した（仮称）市民交流プラザの建設工事が始まりました。

今号では、施設概要などについてお知らせします。



▲（仮称）市民交流プラザ模型



【イメージ図】

■施設概要

建築設計 (株)隈研吾建築都市設計事務所

建設地 稲生町123番ほか

(JA十和田おいらせ中央支所跡地など)

敷地面積 約5,786㎡(約1,750坪)

延床面積 約1,847㎡(約559坪)

規模・構造 地上1階・鉄骨造

駐車台数 車65台程度・自転車50台程度

概算建設工事費 約9億5千万円

工期 平成26年3月竣工(予定)

■施設機能

プラザの機能は5つに分けられます。

- ▶市民活動支援機能…多目的研修室(3室)、キッチンスタジオ、和室(3室に分割可能)、スモールオフィス、ワークステーション
- ▶たまり場機能…展示室
- ▶社会福祉機能…事務室、相談室
- ▶子育て支援機能…親子ふれあいスペース、プレイルーム
- ▶にぎわい創出機能…エントランスホール(みちの広場)

（仮称）市民交流プラザ整備による既存施設の再編……………

（仮称）市民交流プラザが建設されることにより、中央公民館など老朽化が著しい既存施設の代替施設として市民文化センター併設の視聴覚センターと、（仮称）市民交流プラザを併用することとなります。



老朽化が著しい施設の機能を再編

（仮称）生涯学習センター
※市民文化センターに併設している視聴覚センターの名称を変更予定

+

（仮称）市民交流プラザ
※（仮称）生涯学習センターで不足する機能を補完